地域生活圏のイメージ

国土交通省

資料3

目的
地方で人々が暮らし続けることができる

条件
暮らすための機能を持ち続ける

解決策
「地域全体の経営」という発想

機能（課題）

（1）日々の日常生活に必要な機能
医療、福祉、教育、買い物、移動　など

（2）生活のための所得を確保するために必要な機能
地域産業の成長、新規産業の創出、企業誘致のための機能

（3）日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能
自然環境や景観、文化・芸術、娯楽・スポーツ・教養　など

（4）（1）～（3）を支える要素
防災・減災、国土強靭化、ICT基盤　など

地域生活圏

「地域経営」を具体化する道具の概念

＜目指す姿＞
住民が医療・地域交通・買い物等の日常生活、生活のための所得の確保、文化的な生活に必要な機能を享受

⇓

そのために必要な空間的範囲の目安
（機能の確保に必要な広がり）

ステークホルダーの活動

機能ごとに縦割りを排して関係する全てのステークホルダーが取り組む

行政だけの取組では解決できない

⇩

ステークホルダーの活動は市町村界に左右されない

活動範囲は機能ごとに異なる

空間的な広がり（範囲）

各種機能が経営的に成り立つ人口規模が必要

機能ごとに柔軟に捉える必要

移動の確保は、リアルの諸機能へのアクセスを維持し、人の活動を活発化するため、リアルの機能ごとの広がりの全てに及ぶ必要

⇨

概ね人口10万人前後あれば機能確保が可能であるため、人口規模10万人前後がひとつの目安

地域によっては数万人前後
離島はさらに小さい範囲

デジタルで解決できるもの

（例）
遠隔診療、ドローン配送、AIオンデマンド交通

⇕

それでもリアルが必要なもの

（例）
救急医療、ウィンドウショッピング、通院・通学等のための地域交通